

平成 23 年度 事業計画書

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

1 基本方針

富士宮市は、富士山をはじめ、朝霧高原・白糸の滝・田貫湖などの名勝と、浅間大社・大石寺などの由緒ある神社仏閣、富士の巻狩りや曾我物語などの歴史、山本勘助ゆかりの地、織田信長の首塚などの伝承、旧跡等々の優れた観光資源に恵まれているとともに、流鏝馬まつり・富士山まつり・秋まつりに新たに芝川の伝統的な行事が加わるなど、地域全体が観光地としての素材と魅力を持ってきている。

さらに、富士山本宮浅間大社などの富士山信仰関連の遺跡が「史跡富士山」として国の史跡に一括指定されるなど富士山の世界文化遺産登録に向けての大きなステップになるものと期待されることから、これらの史跡が観光客の増加による経済効果に結びつくよう観光富士宮の魅力は今まで以上に PR していくものとする。

また、地域ブランドとして確立した「富士宮やきそば」をはじめ、虹鱒が市の魚に制定されなど、新たな戦略と魅力が加わり、富士山の恵みに育まれた食によるまちづくり「フードバレー構想」が浸透してきている。

このように、他の地域と比べても観光地としての優位性を持っている富士宮の持つ特色ある観光資源を最大限に活用して、文化、スポーツ、産業などあらゆる分野で、多様化する観光客のニーズに適応した観光戦略を展開する。そして、富士宮市の観光エリア「富士山エリア」「朝霧エリア」「浅間大社（まちなか）エリア」と新たに「芝川エリア」が加わった4つのエリアの地域性を活かした観光宣伝活動の実践など、効果的な観光への取り組みを図り、もてなしの心をもって事業を行う。

富士山静岡空港の観光客誘致の目玉として富士山が注目され、国内の各地及び韓国、中国からも静岡県を訪れる観光客がさらに増えることが予想されることから、富士山静岡空港を利用する飛行機の就航先との交流を深めるとともに、同地域からの観光客誘致に積極的に取り組むなど戦略的な観光振興策を展開する。

平成 22 年 12 月に新たに策定された第 2 次富士宮市観光基本計画「富士宮市の観光戦略」が目標に掲げた「何度も訪れたい観光都市」を目指して、観光関係者との連携を図りながら事業の推進を図る。

新公益法人制度の施行に伴う公益社団法人化のための諸手続きを進め適正な組織運営に努める。

これらを基本として、協会会員及び、市、県をはじめ関係諸団体との密接な連携を図りながら、平成 23 年度の諸事業に取り組む。

2 実施事業計画

定款に定める観光協会の目的である観光事業の振興、地域の活性化に貢献、地域文化の向上、地域産業の発展に寄与するための諸事業を実施する。

I 公益目的事業

(1) 観光宣伝及び観光客誘致促進事業 (定款 4 条第 1 号関係事業)

富士宮への観光客誘致を促進し、地域の観光振興に寄与するための事業として、次の事業を実施する。

ア. 新聞、ラジオ、広告会社等誘客宣伝広告事業

富士宮市の観光資源や祭りイベント等の情報をマスメディアを活用して広告宣伝活動を行うとともに、新聞、テレビ、ラジオ、旅行業者、雑誌等による富士宮の自然、食、各種イベント等に関する取材に積極的に協力、観光富士宮のPRに努める。

イ. インターネットによる観光情報発信事業

観光協会ホームページに市内の観光地、観光施設、富士登山等の観光情報、各種イベント情報を掲載し、新鮮かつビジュアルな観光情報を提供することによって、全国ネットで観光客等の誘致を図る。

ウ. 富士登山客誘致促進事業

夏山の富士登山シーズン期間中に富士宮駅、富士駅に登山客歓迎の看板を設置し、富士山観光のPRを行う。

富士山表富士宮口登山組合と連携して、富士登山の醍醐味や安全登山の啓発を行い伝統的な富士登山の推進に努める。

エ. 各種団体等と連携した誘客宣伝事業

富士地域及び静岡県内の観光関係団体と連携して、富士地域に観光客誘致を目的に各種事業（広域的な観光客誘致のための協議会活動等）を実施するとともに、芝川地域の特色ある自然、歴史ある史跡等の資源を活用したPR活動を行い、地域で実施している各種イベント事業に協賛するなど、連携を深め観光客誘致に努める。

オ. 協会機関誌を通じた誘客宣伝事業

富士宮市内の観光資源、イベント、観光協会の活動状況等の情報を掲載した協会機関誌「いずみ」を発行、富士宮市内の集客施設で来客者に配付するなど、富士宮地域全体に情報提供を行う。

(2) 観光パンフレット、ポスター等作成、配付、掲載事業 (定款 4 条第 1 号関係事業)

富士宮の観光資源やイベント情報等を掲載した観光パンフレット、祭りイベントのポスター等を作成し、観光客誘致促進の啓発を行うための事業を実施する。

ア. 観光パンフレット作成及びパンフレット送付事業

富士宮観光ガイド、観光マップ等のパンフレットを作成し、来訪した観光客や観光展(観光キャンペーン)等で配付するとともに、旅行関係業者、一般の旅行者等からのパンフレット送付依頼者に無料送付を行うなどの観光客誘致のための事業を行う。

イ. 流鏝馬まつり及び富士宮秋まつりポスター等作成事業

富士山世界文化遺産候補の重要な構成資産となっている富士山本宮浅間大社の文化、歴史、伝統的な祭り「流鏝馬まつり」及び「富士宮秋まつり」に協賛して祭りポスターを作成、富士宮市民をはじめ、県内外からの観光客等に祭りの周知と、観光客誘致のための啓発活動を行う。

(3) 観光物産の紹介等誘客宣伝事業 (定款 4 条第 1 号関係事業)

富士宮への観光客誘致促進を図るため、観光富士宮の魅力を PR するための事業を実施する。

※ 事業概要

日本観光協会、静岡県観光協会、富士地域観光振興協議会及び市内の観光、物産(特産品等)の関係団体と連携して、各地で開催される観光物産展等で観光富士宮の魅力を PR する活動(観光キャンペーン等)を行い、富士宮への観光客増加に結び付けるための事業を実施する。

9 月、10 月をススキキャンペーン事業実施期間と定め朝霧高原エリアの観光施設と連携、首都圏からの観光客誘致に努める。

(4) 公共広場利用促進事業 (定款 4 条第 5 号関係事業)

ア. 富士山せせらぎ広場利用事業

富士山せせらぎ広場(富士宮市の所有地)は、平成 18 年富士山本宮浅間大社御鎮座 1200 年祭を記念して「湧玉池」を水源とする神田川の畔に大鳥居とともに公衆トイレ、親水公園、大型バスの駐車可能な潤いのある広場として造られた。その広場を富士宮市からの委託事業として、浅間大社の参詣者をはじめ観光客等に無償貸与(無料開放)し、中心市街地の観光振興に寄与している。

イ. 公園、運動場利用事業

浅間大社の文化、歴史、伝統的祭りとして、春には源頼朝が富士山麓で「富士の巻狩り」を実施した際に奉納した流鏝馬を起源とする「流鏝馬まつり」が行われ、秋には例大祭として富士宮市の最大の祭り「富士宮秋まつり」が行われる。

これら祭りの際に訪れる見物客等に富士宮市所有の市内の公園、学校の運動場を借用、無償貸与の駐車場（無料駐車場）として開放、浅間大社周辺の交通緩和と利便性の向上に役立てる事業を合わせ行う。

(5) 富士山お山開き事業 (定款 4 条第 2 号関係事業)

富士山お山開き（イベント）事業は、毎年 7 月 1 日の恒例行事として、富士山の夏山シーズン（7 月、8 月の期間）の幕開けを国内外に情報発信し、富士登山をはじめとする観光富士宮を PR するために開催する。

ア. 燈回廊事業

富士山お山開きの前夜祭として実施する行事で、会場となる浅間大社の境内を富士山の標高に因み、3776 個の蠟燭の灯りで幻想的な回廊をつくるなどの演出を行い、マスメディアの関心を高めるとともに、市内外の方々にも楽しんでもらうなど、富士山観光の PR を目的に行う。

イ. 日英親善交流事業

外国人としてはじめて富士登山をした初代駐日英国公使「ラザフォード オールコック卿」との関係から毎年 7 月 1 日の「お山開き」に英国大使館一行を招聘し、小中学校児童生徒との交流を深めるとともに、特に関係の深い村山地区の皆さんとの親善交流会を開催するなど、富士山観光の振興を目的に実施する。

ウ. お山開き事業

富士山本宮浅間大社を主会場として、富士登山の 1 番バスの出迎え、登山者の安全祈願、開山神事等の行事を行い、会場を村山浅間神社に移し、富士山入山式、京都聖護院から招いた修験道による護摩焚き神事、地元小中学校児童生徒及び村山区の皆さんとの交流会等を行い、会場を富士山五合目に移し、富士宮市長による「富士山のお山開き宣言」、登山道入り口に設置の「オールコック登山記念碑」に英国大使館代表による顕花を行うなどの行事を行う。

また夜間には、主会場の浅間大社で、フィナーレとして白糸手筒花火保存会による「富士山開山奉納手筒花火」を行う。

この行事は、富士宮市の昔からの伝統行事であるため新聞、ラジオ、テレビ等のマ

メディアに情報を提供し、富士山地域全体の観光振興と観光客誘致に結び付ける事業として実施する。

エ. ミス富士山コンテスト

富士地域から応募者を募り浅間大社を会場とする特設舞台で、公開審査による「ミス富士山グランプリ」「ミス富士山」の選出を行い、1年間富士宮市の観光親善大使として、観光富士宮のPRを行っていただく。

オ. フォトコンテスト

富士山お山開き事業の一環として毎年4月から11月までを撮影期間として富士宮の祭り、イベント及び富士山の写真を募集、優秀な作品を選び表彰、展示会を行う。

この事業で選ばれた作品は、富士宮の観光パンフレット、絵はがき等に使用するなど、富士宮の観光宣伝に活用する。

(6) 富士の巻狩まつり事業 定款4条第2号及び第3号関係事業

富士の巻狩りまつり(イベント)事業は、富士宮の祭り(富士山まつり)の一環で実施している行事で、富士宮の観光施設が最も多い北部地域の観光をPRするために開催する。

※ 事業概要

白糸の滝、狩宿の下馬桜周辺は、源頼朝が富士の裾野で巻狩りを実施した時の伝説、伝承、史跡等が残され文化的価値の高い場所で、富士宮の誇る観光景勝地である。

この八百年余の歴史と文化の隆盛を物語っている場所(白糸の滝、狩宿下馬桜、陣馬の滝)で地域の活性化と観光振興を目的として開催する。

ア. 狩宿下馬桜観光文化事業

毎年4月中旬、狩宿下馬桜の開花時期に合わせて同場所周辺を会場に、「春の菜の花さくらまつり」として地元狩宿区の皆さんの協力のもと、お茶会、短歌会、舞台公演や白糸地区が和紙の原料となる三桎栽培が盛んであったことから、手漉き和紙体験等の行事を行い、富士宮北部地域と富士宮市民及び観光客との交流の場を創出する。

また、イベント会場となる国の特別天然記念物に指定されている狩宿下馬桜の環境整備事業として、開花時期に合わせて、狩宿区の皆さんの協力を得て周辺約1haに菜の花の種をまき、菜の花畑を創出、桜と菜の花をあわせ楽しんでもらうための事業を実施し、観光資源の保護及び観光施設の整備、改善に努める。

イ. 白糸の滝周辺観光文化事業

毎年秋の紅葉の時期に合わせて、白糸の滝を会場に、蝋燭の灯かりで 幻想的な雰囲気醸し出し、燈回廊をつくるなどの演出で、源頼朝の往時を偲ぶイベントを行うとともに、田貫湖の素晴らしいロケーションを活かして「絵手紙」「スケッチ」など自然を描くイベント「田貫湖アートフェスタ」を実施する。

このイベントを通してマスメディアの関心を高めるため、白糸の滝や田貫湖の観光資源の保護、改善に努め、北部地域の活性化と観光振興を図る。

(7) 観光おもてなしセミナー、人材育成等実施事業 (定款4条第4号関係事業)

富士宮に訪れる観光客に対する「おもてなしの心」で対応するための調査研究会、先進都市事例の調査研究、資料の収集等を推進するための事業として実施する。

※ 事業概要

富士山静岡空港の開港や富士山の世界文化遺産登録を見据えて、今後国内遠隔地をはじめ外国からも観光客の増加が予想されることから、それに備えて観光施設、宿泊施設、飲食店、タクシーの従業員や経営者、観光ガイドボランティア等を対象とした「おもてなしセミナー」を実施するとともに、先進都市事例の調査研究を行うなど、観光に精通する人材育成に努める。

(8) 観光案内事業 (定款4条第5号及び第6号関係事業)

観光案内事業は、富士宮市や富士山地域に訪れる観光客等に対するコンシェルジュの役割を果たすなど、地域の観光振興に寄与するための事業として、次の事業を実施する。

※ 事業概要

富士宮駅観光案内所、新富士駅観光案内所及び夏季開設する富士山五合目観光案内所において、富士宮市に訪れる観光客や電話による相談、照会等に対するコンシェルジュの役割を果たすと同時に、新聞、ラジオ、テレビ、雑誌社等のマスメディアに対する祭りイベント情報の提供などを行う。

ア. 富士宮駅前観光案内所業務

事務所を兼ねた富士宮駅前観光案内所には、富士宮を訪れる観光客をはじめ、「富士宮やきそば」を食べに来る方々など多くの来訪者があり、旅行相談、やきそば店相談、イベント情報、交通アクセス等々の様々な市内観光の相談に応じて市内の各施設との密接な連携のもとに的確な観光情報を提供するコンシェルジュの役割を果たす。

イ. 富士山五合目観光案内所業務

富士山の夏山シーズン（7月、8月）に表富士宮口五合目における登山者への安全登山の啓発と富士宮をはじめとする富士地域の観光案内等を行う。

ウ. 観光ガイドボランティア案内業務

富士宮市に訪れる観光客のために「富士宮市観光ガイドボランティアの会」に土、日、祝日を中心に浅間大社等で観光案内業務（富士宮市内の観光地、観光施設、宿泊施設、飲食店等の案内）を行い、観光客との交流、地域文化の紹介等、富士宮の観光魅力のPRなど、水先案内人の役割を果たしていただく。

エ. 新富士駅観光案内所業務

JR 東海道新幹線「新富士駅」に富士地域（富士市、富士宮市の地域）の観光関係団体で共同の観光案内所を設置、JRを利用して富士地域に訪れる観光客等に対する観光案内（旅行相談、観光施設の案内、イベント情報の提供等コンシェルジュ的な役割）を行い、富士地域全体の観光振興を図る。

オ. 浅間大社境内「寄って宮」観光案内所業務（観光案内おもてなし向上事業）

富士山本宮浅間大社は、富士山世界文化遺産登録の重要な構成資産であり、また、富士山静岡空港の開港によって飛行機の就航先からも関心が高まり、国内外から多くの観光客が訪れている。

この浅間大社境内の観光誘客施設「寄って宮」を拠点に、この施設を利用して浅間大社に訪れる観光客等に観光情報（富士山情報、まちなか情報、イベント情報等の富士地域の観光魅力）の発信や富士山静岡空港のPRコーナーによる空港利用の促進を図る。

この事業は、静岡県の補助事業（ふるさと雇用推進事業）の採択を受けた富士宮市からの委託料事業として、外国語に対応できる職員を配置、訪れる観光客等にコンシェルジュの役割を果たす。

(9) 富士と琵琶湖を結ぶ会交流事業 (定款4条第2条及び第6号関係事業)

夫婦都市である富士宮市と滋賀県近江八幡市との観光的友好関係の推進と互いの市民の交流を盛んにし、両市の観光振興に寄与するための事業

※ 事業概要

近江八幡市民及び富士宮市民で、それぞれ結成している「富士と琵琶湖を結ぶ会」が、毎年実施している自費参加による親善訪問（近江八幡市民による「富士登山」を7月に、富士宮市民による浅間大社湧玉池の霊水を琵琶湖への「お水返し」を11

月に実施する。)の行事を通して、両市の行政、観光関係者が連携し、夫婦都市としての交流を深める。

(10) その他事業

富士宮市の観光振興策と連携し、「第2次富士宮市観光基本計画」で掲げた諸事業の推進に努める。

新公益法人制度の施行に伴う公益社団法人として公益認定を受けるための諸手続きを行う。

II 収益事業

(1) 白糸の滝駐車場運営管理事業

白糸の滝駐車場の運営管理については、単なる収益事業だけではなく、白糸の滝における唯一の公共駐車場として、また、富士宮市の北部地域の観光拠点の役割を果たすため、観光案内所の役割を兼ねた施設として市内の観光施設のパフレットを置くとともに「白糸の滝と周辺見所マップ」を作成、駐車場利用者に配布するなどのPR活動を行う。

事業からの収益は、借入金の返済に充てるほか、白糸の滝への観光客誘致のための広告宣伝として新聞、雑誌等への広告掲載などの費用に充てるとともに、北部地域の観光施設で結成している「富士山西麓会」が毎年1月に実施しているイベント「たこたこあがれ in 富士山」に協賛、北部地域と白糸の滝への誘客宣伝に貢献する。

また、駐車場の環境保全(周辺への花壇設置、公衆トイレの清掃美化等)にも努め、白糸の滝を訪れる観光客に対するおもてなしなどのサービスに努める。

駐車場運営管理事業による収益金は全て一般会計の事業費に繰入れ、富士宮の観光客の増加に結び付けるための観光誘客宣伝等の費用に使用し、地域の観光振興に努める。